

## <報道発表資料>

---

令和3年7月20日

### 「埼玉県職業能力開発審議会」の委員を募集します

埼玉県では、県の職業能力開発計画やその他職業能力の開発に関する重要事項を調査・審議するため、「埼玉県職業能力開発審議会」を設置しています。

このたび、広く県民の皆さまの意見を反映させるため、審議会の委員を募集します。

#### 1 応募資格

県内に在住又は在勤で、令和3年11月1日現在で満20歳以上の方。

※ ただし、現職の公務員及び県職員であった方（退職後2年以内に限る。）は応募できません。

#### 2 任期

委嘱の日から令和4年10月31日まで

#### 3 募集人数

1名

#### 4 応募方法

以下の書類を郵送又は電子メールで、「8 応募先・問合せ先」の産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当あて提出してください。

(1) 応募書（所定の様式があります）

応募書の様式は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/iinbosyu03.html>

(2) 埼玉県の産業を担う人材の育成に関する提案・意見等（1,000字程度・様式自由）

#### 5 応募期限

令和3年8月20日（金）必着

## 6 選考方法

(1) 一次選考

提出された書類により行います。

(2) 二次選考

一次選考を通過した方を対象に、面接により行います。

※ 二次選考は、令和3年8月30日（月）～9月3日（金）のいずれか1日を予定しています。

当日面接を受けられない場合は選考対象になりませんので、御注意ください。

## 7 その他

(1) 応募・選考に要する費用（郵便代、面接に要する交通費や日当など）は支給しませんので御留意ください。

(2) 応募書、提案・意見等及び個人情報、委員選考の目的以外には使用しません。

(3) 提出された書類は返却しません。

(4) 審議会は年に2～3回程度、平日に開催します。

(5) 審議会に出席した場合は、県の規程により報酬及び交通費を支給します。

## 8 応募先・問合せ先

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当

住 所： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話： 048-830-4607(直通)

F A X： 048-830-4853

電子メール： a4590-04@pref.saitama.lg.jp

※ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/iinbosyu03.html>

### 【参考】

別添：「埼玉県職業能力開発審議会委員の募集」（リーフレット）